

笠置駐在所だより

令和7年5月号
恵那警察署
笠置駐在所
27-3015

5月は自転車の安全利用・ヘルメット着用推進月間

～交通ルールを守り、安全に利用しましょう。～

自転車も車両の仲間

- ①車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用 ヘルメット着用で被害軽減！



- 携帯電話を使用するなどのながら運転は危険な行為です！



駐在所メモ

不審な人や車を見たら 110番

市内において太陽光発電施設のケーブル盗難やタイヤ盗難が多発しています。

不審な人や車を見たら110番通報をお願いします。

その際、「逃走手段、方向、車の塗色、型、ナンバー等」犯人を特定できる情報があると有力な手掛かりとなります。



笠置山山菜取りによる事故防止

新緑の季節です。笠置山など山菜取りや登山で入山されることもあると思いますが、次のことに注意しましょう。

- 行き先を家族に伝えましょう。
- 無理に山奥に入らないようにしましょう。
- 単独での入山は避けましょう
- 目立つ色の服装で入山しましょう。
- 携帯電話やホイッスルを持ちましょう。



恵那警察署ホームページ

QRで簡単アクセス！

<https://www.pref.gifu.lg.jp/site/ena-syo/>

